都市國家の成立

第三百十七號

第二十七卷

都 市 國 家 0 成 立 (承前)

Ш 內

得

立

五

或は一 族にあることを第二に說述しようとした。それらによつて我々の明かにし得たであらうことはしかし如何にして都市 程によつて成立したものであることを第一に、そしてそれを構造する單位が個人にではなく却つて氏族に、または部 して一つの都市であつて同時に國家で有り得ない。 る國家形態をなすかといふことではなかつた。我々は第三にこの問題に向はねばならない。近代の國家に於て都市 が國家となり、都市國家が成立し得たかであり、それとは逆に國家が何故に都市に結びつき、都市國家といふ特殊な 我々は上に於て都市國家が單なる自然的過程によつてゞはなく、むしろ人爲的なる――最も適切には歴史的なる過 國の首府として、或は都市集中の傾向からして政治の中軸をなすことは勿論であるが、 しかるにギリシアに於ては都市は單なる一つの都市であるのみで し 力> し、 都市は依然と は

ァ 定められるものではなく、 Griechen, S. ギリシ テ トテレス以來の定説であり、 ナイ市に有する限りそれが都市國家たることに於て妨げないのである。(Pohlenz: Staatsgedanke und Staatslehre der Griechen · アの國家が都市國家であつたか否かについて疑を挟む人がある、 れがなされてゐることは、 しかしギリシアに於ては都市が國家の中心をなすのみでなく、國家そのものの本質を規定してゐたことはアリ 例へばアテナイの建國に於ての如く市民の多くは地方的に散住してゐても、 ポーレンツも明晰に論じたやらに、 我々にとつて 由々しき大事であるであらう (Wilamowitz. Moellendorf: Staat u. 都市國家の本質は都市的なる居住の仕方やその領域によつて 殊にウイラモウヴイツ・メーレンドルフの如き權威によ その協同 微的 Gesellschaft なる中心を

三六〇平方キロの領土をしかもつてゐなかつた。 しかしそれだけに各々の都市は極めて小規模であつた。コリントは僅かに八八○平方キロメート を中心とする多くの國々が併存してゐたのである。最も盛時にはかゝる都市國家が、 なる(vielheitlich) 國家を形成せしめた。ギリシアにはヘラスといふ一つの図があつたわけではなく、 家がギリ シアの國家形態をなすことはギリシアをして單中心的なる (einheitlich)國家をではなく、 エギイナは八五平方キロ サモスは四六八平方キロ 百五十餘も榮えてゐたといふ。 ルの それ ナ シ クソ キウ 馥 ス ź の都市 印心的 は ンは 79

都市図家の成立

呼 B ぎない(Leaf: Homer and history)o 征のためギリシア各地の英雄がアガメムノンの傘下に集り、彼の居城アルゴスがその中心となつたがためであるにす 著しき個別性と多様性とにあるといはねばならぬであらう。 形 關係ではなく、 大されたものではなく、 たといはれる (Beloch: Die Bevölkerung der griechisch-römischen Welt. S. 101)。ヘラスの國家は一つの中 五〇平方キロ 四八平方キロ、 ばれるやうになつたのはマケドニア王國勃與以後のことであつたと見らるゝ。 地 態 あるが、 方の !は間國家的 (Zwischenstaatliche) 關係に於てのみ規定せらるゝわけであるが, 名 しかし、 稱 それでも前者はその盛時に於て八四〇〇平方キロ、 Ø であつたのみでなく、 メロ 面積しかなく、 有名なるデロスに至つては僅かに五平方キロの大きさしかなかつた。スパルタとアテナイとは例外的 方にその個別性を明かにすればするほど、 ス以後、マケドニア以前の都市國家についてであるのである。 それは英雄時代に於てであつて、歴史的時代に於てではなかつた。 多くの都市を中心とするそれぐ~に獨立なるポリスから成立つてゐた。 人口もペリクレ 漸次ペ 歴史的に又は政治的にこれらの諮園が打つて一丸となされ、 H ボンネソス半島全部を指示し、 スの盛時、 紀元前四三二年頃に十一萬から十一萬五千人位 かつてアルゴス(Argos)といふ名は單にミケーネに近き 他方に相互の密接なる關聯を要求し、 アテナイ はサラミスやオロ 遂にはヘラス全土を蔽ふ名となつたこと 我々のとゝに論ぜんとするのはいふ 都市國家の第一の性格は先づその リーフもいふやうにトロイ遠 水 ス地方をも 勿論これ むしろ個 つの名によつて らは互 加 しかなか 心か 々 函 に ら擴 無 Ø

れらの英雄によつて建設せられ、 とを彼に告げることができたといふ。これらの名と事蹟とが彼等市民の記憶から消失し去らなか ゥ スが紀元後二世紀頃ギリシアを巡歴したとき、 死後も亦永久にその都市に止つて之を守護すると考へられたからによる。 各々の都市はその建設者の名と系譜と生涯の重なる事蹟 つたのは、 クロ 市が プ ح

O 義を有したことは、 き殘つた唯一人である。何故に彼がシキウオンに祭られるやうになつたかは恐らく彼の祖父ポリウボスがシキウオ 世 見える。その人のたゞならぬ死が人々の注意をひき、その人の怒りが恐れられ、 人 AL tc やうになつたのもその地がテセウスの郷地であるといふよりもヒポリットスが栽母パエドラとの不義の嫌疑から追は で死後その人を英雄として崇拜した(Pausanias IX, 18)といふ。 とに於てペルシア人中に雙びなき人であつただけである。クロトナ人は生前その市に於て最も美しかつたといふ理由 IJ 功勞者であるが、時としてさほどの密接なる關係がなく、むしろ偶然なる機會によつてその市に祭らるるやうになつ ス 領主であつたがためであつたであらう。ところが後にクレステネス(アテナイのクレ キウオンの市に Adrastos を祀つた廟があつた。アドラストスはアルゴスの王であり「テーバイに向ふ七人」の中生 よ一たび神としてそこに祭られたときは、菅に神話の對象としてではなく、政治的にもその市にとつて淺か るゝ場合、 てトロエ イエスを神として祭つたといふ(Herod. VII, 117)。この人は英雄でも何でもなく、 とテ 人々さへ見出されるのである。 の異常なイマ セウスとはアテナイの建設者としてその市に祭られた、アブデラ市は Timesius を、 ゼンにのがれ、遂にその海岸に於て馬車から陰死したためであつた。一人の人が或市に祭らるゝのはたゞ 英雄として崇拜せらる ^ に十分であるかのやうに見えるであらう。しかし、それらの理由が ジネーションを刺戟し、民間 次の如き例によつても知られるのである。 アムプイボリスは Hagnon をそれた~神として祭つた。とれらは多くその都市の建設者または アカントスの住民はクセ |の傳承の主人公となるだけの資格を備へさへすれば十分であるやうに ルクセスの圏將であつて、 ヘロドトスの傳ふるところによれば テセウスの子 Hippolytus がトロ その人の守護が市民によつて要求せ 單に體編の偉大と、 偶、その市に於て病死したアタ ステネスの母方の祖父)がシキ デ 12 スは <u>.</u> (Herodot. ゼンに祭られ Anius を、ミ 音聲の强大 何にあるに V. 67) らぬ意 る

郡

市はこれらの神々にその守護を祈つた、

危急の際はこの神々によびかけ、

ふ理由からアテナイに祭らるゝことになつた (Euripides: Heracl.

め賓客として常に之を護らう」といつたとい

である。Eurystheus はアルゴス人であるがその死せんとするや「余をアツテカに葬つてくれ、 さうすればその図のた

また時として外から移入せられた場合もある。最も必要なことはそれが都市の神として常に之を守護するとい

あつて神人を祭るのを常としてゐた。

この神人は市民の祖先であることが

多いが

るやうに、

都

前には

Prytaneum が

話は都 €E ることが政 らなかつた。アドラストスは生ける人ではなかつたが、生ける人にもましてシキウオン人の心を捕へてゐたのである。 ク れた悲劇歌舞をデイオニウソスのそれに戻してシキウオンの祭神をすつかり變更してしまつたといふのである。この **めに聖殿を設け、アドラストスから生贄や祭祀を剣奪して之をメラニツボスに與へた。またアドラストスの爲に捧げら** を殪した英雄であり、アドラストスにとつて不倶藍天の仇敵であつたからしてである。クレステネスはかくして彼のた ゥ 人に派し、メラニツボスを迎へてシキウオンの祭神となさんとした。춢しメラニツポスはアドラストスの兄弟と義子と ン ν 都市はそれ の王であり、かくの如きは以ての外の事であるといふのであつた。彼はそこで一策を築じ人をテバイのボイ に問 ステネスはシキウオンの市を治めるために先づアルゴス人たるアドラストスの鯨を追放することから始めねばな ンの僭主となり、アルゴスと干戈を交へるやうになつてからアルゴス人たるアドラストスが、此の市に祭られてゐ īlī たが の祭神がその市の政治に對して如何に大なる魅力をもつてゐたかを物語るものとして十分であるであらう。 活的にも面白からぬといふ趣由から之を國外に放逐せんとした。そしてそのことの可否をデルプオ **~**の建設者をもち、守護神をもつてゐる。恰も家族が夫々の電神をもち氏族がそれ ピウティアの答へは、クレステネスが石もて撲殺せらるべき人間であるに對し、アドラストス ぐの氏神を有す は キウ 才 1 Ó 胂 オ

都市國家の成立

勝利のときは感謝せられたが敗戦にはそ

る。 うになつたのでアテナ をもつてゐたことは次の例によつても知られるであらう。 てその理 テナイの橄欖樹を以て作つたダミアとアウクセシアの神像を祭ることによつて收穫を舉げ得るやうになつた。 上で討伐に齎手するがよいと考へたといふことである (Herod. V. 89)。また國際的なる條約もこの神に密接なる關係 の守護神アイアコス(Reacos)の神殿をアテナイに設け、三十年間之を祭つて神意が漸く自己に移つたことを見屆けた に戦場に出 Ø 0 神々も捕へられ、 義務を果さなかつたものとして祭壇は壞され、 由か ۴ トトス らエピダウロス人は毎年アテナ、 の傳ふるところによればアテナイ人がアイギナ人を討伐せんとしたとき、 7 ラト 神が去つたとき既に見放された都市として降服に甘んじたといふ。戦ひのとき神々も イ人が之を責めると、 ン の戦にテセウスが参加して、アテナイのために限ざましい働きをしたとい 件 0 ポリアスに献物を捧げることに定められたが後にそれを履行しないや 神 聖所に投石せられることさへあつた。 .像がアイギナ人によつて盗まれたからもはや献物をする義務がな エピダウロスはもと薩硝不毛の地であつたが 都市が 神託によつて先づアイギ 征服せられたときはそ ふ傳説は 神託によりア 亦市 有名でき さうし 民と共

b, b, た。、都市にはそれ る 時にはその いと答へたといふのである(Herodot. V. 82-84)。 神々はその都市にそれ 以 Ĩ, 之を失ふことは都市の喪失そのものであるに外ならなかつだ。 決して他の都市にも祭られ得る神ではあり得なかつた。 我々が多く都市の神々について語つたのは、 逃亡を防ぐために神像を縛し、 / へなる守護神がある。 /〜なる性格を與 それ 隠匿さへもし ^; その特色を規定した。都市 らが都市に祭られるやうになつた理 それによつて都市のそれが一なる性格を理解 た。 都市はその神を失はんととを恐れて凡ゆる犠牲をさゝげ 酮 々は市民 要するに都市はその神々によつて表徴せられてゐ 'の祖先で の神はその都市にイデイオス あるのみでなく常にその守 Ili や事情が 如 何 にも せんが なる神 せよ祭られ ためであつ であ で あ た

都市國家の成立

る 加 何なる神を祭るか は如何なる都市であるかを示すといつてよい、都市のそれだしなる性格はその祭るととろの

るか 胂 の 護と國軍の司令とを除いて自餘の萬機は悉く人民の手に委ねることの約束を以てしたことは前に述べられ に陳べられたのもテセウスの ゐゐ(Panathenaics 129)° 好んだやうである。 られたといふことが重要なのである。 始者である如く 考へられるのが 所であつたことは有名である。 てより王の名は廢せられ、 ることができる。 で 1 ス 如き Asylum となつたか又は、 はア 人 ブ 々によつて指示せられてゐるのである。 0 テ から ゔ ナ 如く考へられるやうになつたか カュ イの ナ \langle 才 0 都市 ペル 人の祖 如き人を守護神としたことは、 アテ シア にはテ イソクラテスも民主政治の新しい形態が打立てられたのは、 先ではないが、 ・ナイ 1/3 事制政治の代表者であるに對して、 セウスを祭るテセ 僣主に對する烈しい呪咀と法治國家についての讃美の言葉とがエウリビデスによつて熱心 顔後アル の王政は 口を藉つてであつた そこからしてアテナイの建設者テセウス 常である。 逆にテセイオンがからいふ場所であつたからしてテセウスが アテナイ人の最もよき守護者たることを以て自任したことは明 コン職がおか Kodros アテナイ人は一般にテセウスの政治をデモクラシイに結びつけて考へることを は我 1 々 尤も テセウスがプロレ の時に既に終つたといはれる。 アテナイの國家をして最初か の問題ではない。 才 ンがあつた。 れた。 (Euripides: Supplices コド アテナ そしてこの神殿が特に貧しき人々や不幸 12 ス たゞかくの の孫アカストスのときに九人のアル タリアの友であつたからして、テセイ イが民主國家を標榜したのも既に建 が特に貧しき人々の友であり、 ら比 429)° 如き人をアテナイの都 彼がドリア人の侵入に際し、 主的たら テ テセウ セウスを以て最初とするとのべて しむる理由 えが 独 民主的性格 國 市神 とな カン 0 初 である。 としてそとに祭 なる人 コ 比主 ン 圆 0 め たとい 0 國 才 が任命せら Ø 10 法權 初 難 ķ ァ が E テ 主で 0 35 避 *ከ* ፡ 殉じ テ に -12 Ø Ø ٧a 擁 ζ ナ ゥ あ 創 難 溯

7 つたといふことである。勿論とれらのことは却つて彼の權謀術策から出たものであるともいへるが, は彼が と轉ねた。その男の言ふ「苦しみと悩みだ、ペイシストラトスも亦てれらの苦悩の十分の一を負ふべきだ」と、 十年に及んだことは, らう。 旨とし、 ねばなるまい。 O 不足なき生活の資を得て、自家の業に從ひ、以て公の事を考慮する欲望と閑暇とを持たしめないためであつた。第二 Athen. Polit. chap. 14. $(6)^2$ n た。これには二つの理由がある。(一) 人々を市に徒らに在留せしめず、村落をなして散在せしめ、(二) 五六〇年ペイシストラトスの偿位によつてアテナイは獨裁政治に逆戻りしたかに見えたが、 やつたといふ(Arist. Ath. Polit Chap. 16)。是等のことについて考へられるのは被が著しく民主的、且つ博愛的 理 る聖職としてしか意味をもたぬやうになつた。ドラコンやソロンの改革をへて民主的傾向は愈。顯著になつたが、 由に至つては明かに民主主義と相容れないものであるが、その理由はとにかく實際に於て彼の政治が常に平和を 彼と相並んで政務を行ふに至つて王權は全く地に墜ちた。Basileus の名は依然として存績したが、それは神に仕 ペイシストラトスは僭主になつてから三十三年生存し、その中十年餘は亡命して居たが政權を維持すること二 誰れなるかを知らずして答へたのであるがペイシストラトスはこの率直と勁勉とを嘉してこの男に租稅を免じ また生計の立ちかねる者には仕事に對する金を豫め貸し與へ、百姓として生活が営み續けらるゝやうにさへし 民衆の幸福を志してゐたととは、彼の時代がクロノスの黃金時代に擬せられたととによつても知られるであ 彼は或とき地方に出て、 彼がその図を治むるや、 假令彼の權謀術策によるとはいへ、可なりに民心をつなぐものがあつたからしてであるといは 即ち他の一切の點に於て博愛且つ温和であり、 まるで石ばか 行ふところは tyrannikos であるよりもむしろ Politikos であつた りの地を掘返してゐる男を見て「その土地か 過失を犯したものに對しても寛容であ アリス トテ ら何 少くとも表面的 か スも明記し 人々が過 との男 であ

それは den Begriff der Tyrannis bei den Grieehen. 参照)° スの時代に於てもそれは に於ては王者に對してのみでなく、 **棄權したといふ事が傅へられてゐる。これらのアリストテレスの記事によつても、** 理解されたやうに極端なる獨裁者乃至は暴者を意味してゐなかつたことがわかるであらう。 には彼は萬事法律に従つて處理するのが常であつて、何一つとして自分自らの特權を主張しようとしなかつた。常て 訴 **ξύριος** 叉は へによりアレオパゴスに召喚されたが、 woipapos と相並んで單に有力者を、 Basileus の意に用ひられ、決して悪しき暴力者を必ずしも指してゐなかつた(Zeller: Über 神々について、むしろ尊敬すべき名として用ひられてゐたのである。 その時彼は辯護しようとして自ら出頭したので、訴へた者は恐れて または支配者を 意味したのであり、 僭主(τύραννος)が必ずしも後世 ツェラーもいふやうに、 前五世紀 ィ ソ 詩人達 クラテ

リア 忠告をも與へなか を傳へてゐる。彼はかつて政治の要諦を問ふべく使をミレトスの僣主トラシブウロスに送つたところ、トラシブウ デモスを導く人であり、 であつた。 才能とによつてであつた。彼等の或る者は賢人として稱へられた。彼等がデマゴーグと名づられるのも、 名門の出であることが多か は Ø この みならずテイラニスの勃興それ自らが、 F 使者 スは賢人の一人に敷へられる人であるが、 スキウオ を郊外の穀物畑につれて行つて穂のうち他より炎出してゐるものを蠢く剪り取り投捨てたの つた。 ンの 民衆に地盤をもつ人々であつたからしてである。都市の勃興はこの僣主に負ふところが多大 使者はコリントスにかへり目撃したことを報告するとペリア Orthagoras やコリントスの つたが、彼等の政権を握つたのは決してその血統や門地の故ではなく、却つて自己の 一種のデモクラシイを暗示してゐたといふべきである。 この人の性格をあらはすものとして、 Cypselus 及びその子の Periandros などは殊に有名である。 ン F ヘロド ス は我が意を得たものと ・トス 何故なら彼等は は次の如き話 みで 文字通りに 力量と 一 旨 Ø

都

打 法即 b 7 る。 して、 治を痛撃してゐる(Polit. V. 11. 1314a)。アテナイの都市國家的性格はどこまでもデモクラシイであつたことは認め の間に不 するならば、 かるものではなかづたことは、上記のペイシストラトスの例によつても證せられるであらう。アテナ や平然と「何、 人の平等はデモクラシイの原理であるが、それによつて却つて自己の優位を保たうとするのはテイラニス が 勃興することが多かつたが、またそれだけテイラニスに暴威を逞うせしむる餘弊を醸した。シラクサに於けるデイオ れてよいであらう。さうしてかゝる性格から作り上げられたものがテセウスの傳說であり、 建てられたものが シウス一世の如きは即ちそれであらう。彼は一日市民が蛇蝎視する一悪漢を褒めて恩賞を與へた。左右之を咎める 何を志し、 少しでも傑用した人々を追放し、または誅戮せんとしたといふのである (Herod. V. 92)。 主が有能な人々であるだけ、 信を蒔きちらす、 當人及びその氏族ともに市民たる名譽を喪ふべしと。アリストテレスも種々なる理由 何をなさんとしたかゞ明かであらう。 は常に次の如く敦へた。 若し何人かが僭主たらんとして立つならば、或はこの僭主政治の設立に参加 吾輩よりもより多く憎まる奴がほしいのだ」と答へたといふ。 プテセ ィ 二、それは市民の權力を奪ふ、 オンの神殿であつたのである。 とれだけまたかゝる邪道に陷り易いことは爭はれない。 彼等にとつては平等は必ずしも自由と同一ではなかつた。 = それは市民を卑屆ならしめる、等々)をあげて、 しかしアテナイに於ける僭主が決してか 都市は有能なる僭主を得 かくの如き立場の上に この話を見ても僣主 (一、それ イの 齟 の精神 先傳來 は市民 僭 凡ての であ 主政 0

設者として如何なる性格に於てあつたかが明かであるべきである。何となればこの制度の目的はエブ 定められ、 オ ŀ ラ 彼自らがその犠牲者となつたとも傳へられる (Eusebius II, 50) ところを見てもテ ス ÷ ス Ø 制度はクレ イステネスの時代に制定せられたといはれるが、 この投票法は既にテ -6 ウス かい 朩 アテ 12 -12 ス ゥ やテオ ナ ス 1 0 時に の 建 ポ

都市國家の成立

殊にアテナイに於て有名なる制度であつた。 つたからしてである。 ポ ス の言ふやうに特に優れたるものを、または群を抜けるものを追放し、就中僭主的なるものを排除するところにあ アリストテレスによれば、 正確なる起源は不明であるが、 それはアルゴスにも行はれたやうであるが(Arist: Politikos 1302b) 四八八年にヒッパルコスが最初の犠牲と

なつたことだけは確であるやうである。

知の し得るやうになつた。 U であつて、 改革によつて作られたる十の部族はむしろ政治的團體を卽ち Demos を意味してゐた。デモスは純然たる政治的區 た 用ゐられてゐるが、 一問題ではなく質の改革である。 たのである。それ故にクレイステネスの改革は單に四の部族を十の部族に增加したといふととではない、それは量 ら生れたものに限られてゐたのであるが、 たのである。 のを改めて十部族に分ち、 如くであらう。 イステネスはアテナイに於けるデモクラシィの完成者であるといはれるが、其の意味は從來四つの部族があつ アリストテレスも明記してゐるやうに (Polit. 1275b) クレイステネスはこの中に外人及び奴隷等をも登錄 從來アテナイの政治に参加し得る人はアテナイの市民に限られ、 四の部族はイオンの四子に因んで名づけられ、それは血族的團體であつたが、 いはゴ氏族による區別が一旦はかき亂され混淆せられ、 一層多數の人々を政治に参加せしめんがためであつた。 デモ クラシイとはかくの如言デモスを單位とする新しい政治形態であつたことは周 とゝに到つて外人も解放されたる奴隷とデモスの一員として政治に参與 改めて他の原理による區分が打立てら 市民は正當なる市民權を有する函親 との場合、 同じ部族とい クレ イステネ スの 制

Toepffer (Attisehe Genealogie) によつて强調せられたやうに、 リシアに於てはクレイステネス以前にも之に類する區別がないわけではなかつた。Dittenberger (Hermes Bd. 20) 一は血族的(Patronymen)なるものであつて、 工 レウ ブ シスの テ イ カ Eum Jpidai 1 の氏族團には二つの アテナイ市 グ 'n 1 Ó ブ かご 區別

を祭り、 (opr.@vsc)として依然存績してゐたととは事質である。さうして彼等はそれた~の 祖先と 祖先崇拜とをもつて、 る氐族の神を守りつゞけてゐた。Eteoboutadai が、アテナ、ポリアスやポセイドン, も國家が各々の特性をもつやうに、それた~の家系を特色づけてゐた。 た。Phratria かっ サラミスに發祥したものの如きがそれである。クレイステネスのデモスはこの第二の氐族團に近いものであるが、 に反し第二の氏族團はいはゞ地縁的なる團體であつて、例へば Kephisieis が Kepnisos の河の近くに、Salaminioi にその名を誇つてゐるのである。 るが、それはよき父(Eupatria)から出た名門を意味するのみでなく、 祖先をもち、 .し、この後に於てもフラトリアは血総を中心とするもの(ōμoγiλakresc)の外に、崇敦によつて結ばれたるもの Eupatridai 原理 Eumolpidai & Kerukes 的には同 は その血によつてつながれ、その名に於て結ばれてゐる。 クレ ァ ・ティ イステネスに 到つて しものではなかつた。 ツカの Alkmeonidal 等々であつて大多数の氏族が之に属してゐる。そしてこれらは明 がエレ これらは凡て祖先を有し、 ウシスの神々の外に自己の氏族の英雄を祭つたやうに。 Demos によつて置きかへられ、 それは政治的なる區分であつて、 それを保護神として作られたる血緣的團體である。 オレステスが父のために不倫の母を殺したこと 例へばエウパトリダイはオレステ 彼等は國家の神々を祭ると同時にそれ 所謂デモクラシイが 血緣的又は地緣的なるものでは エレヒテウスを祭る外に Butes 完成したのである。 スを祖 ぐな 膫 先とす これ 恰 つ

骨が 彼がスキ へられたのは四三七年であると傾へられてゐる。 市がその祖 ロスを遠征したのもテセウスの骨を求めるためであつたと傳へられる。 からアテナイに移されたのは前四七五年の頃であり、 神を祭り、 その守護を仰がうとしたことはかなり後代に到るまで續けられたやうである。 アテ ナイに於てテセイオ Rhesus ンの建立せられたのは の骨がトロ テセウス値説が完成せられたのも此 イからアム キ ÷ ピイポ シの 一時代 IJ テ セ ウス であり 持歸 0

大

れる、 年頃 見があり、 家 命に於て似あはしからぬことであり、 似のものであつたか、 なければならぬでもあらう。しかし、それにも拘らずスパルタには旣にその建國の書 (Dickins; The growth of Spartau policy. The journal of hellenic Studies vol. 32.)スパルタの發展はギリシ パ めに、 スと共に少くとも前五五〇年頃迄はスパルタの渡展には何等の異色もなく,他の諸國家と略、同様であつたと結論 人の王の獨裁を制限するために設けられたものであるか否か。力を二人の支配者に分割するととは純一なる原始社 ル の間にあつて全く例外的であり、 # |迄溯らせてゐる) に於て一つの特色をもつてゐた。これは即ち二人の王の郁度である。 B 一國家は、 0 上に主としてアテナイの都市國家について述べたのであるが、之に對比するものとして常に論ぜらるゝ シアに於ける諮部市がそれゲーに特有なる性格をもち、それが各々の國家形態を規定することを實證せんが爲 12 國家である。 五に酷似してゐたので孰れを長子として王位に卽かしむべきかに迷つた。生みの母なるアルゲイアすら之 スの 如何なる制度と形態をもつてゐたのであるか。この問題に當つて先づディキンスが提出したやうに、 一傳ふるところによれば(Hdt. またはこの人種がラコニアに定住したときに初めて躓らされたものであるか、 古來國家の制度として最も特色あり、 ٦. 遊牧的な、 ニークなものであつたか否かゞ間はれねばならぬであらう。さうしてデイキ . ≤ 武力を頼む侵略社會に於ては實際に不可能でさへあつたとも考 52)アリストデモ 古代に於ては勿論、廣く人類生活の模範と仰がるゝスパ ス王の子に Eurysteues と (デイキンスはそれを前八○○ この制造 Prokles 度がドー また第二の王は リア人古 アの諸國 の へら しはス

スパ との と傅 (III. 12–14) Eurypontidae イネアを攻略 は ならぬ。 tc とい るや、 社會にはこのことは見出されない)たゞアリストデモスの子に雙生見が生れたといふ偶然なる理由によつたのである 說が眞であるとするならば、 あると斷つてゐる (VI. 53)。多くの歷史家が論ずるやうに,この傳說は恐らくドーリアの二つの種族が融合してラコ の案に從つてアルゲイアを監視せしめ、 て年長の方をより以上に尊べと命じた。 を識別し得なかつたので、 ^ p アに定住するやうになつた Synoecism を意味するものであつたであらう。 しかにスパルタに特有なものであり、 ルタに於てはヅェウスの祭祀にも二つあり(Zeus Lakedaimon と Zeus ouranios)、パウサニアスの へられてゐる。 はなければならね。 Hegys ス族を征服し Cleitor と戦つた。 兄弟であつたにも拘らず存命中は常に不和であり、 初期の二王はその活動に於てもそれが〜籠域を別にしてゐた。 Agis はアエオリスに植民地を作つたが 市の攻略に於て、又はメツセニア戰爭に於て見らるゝ事質であつたといふ。ヘロドトスによれば (VI. 54) してゐる。 しかし、その後に到つては二王が協同して作戦するやうになつたことは、Charilaus 次の時代に Labotus と Prytanis とが共にアルゴズと戰つたが、 しかし、 の慕はアフェタイド路の先きにあつたが、Agiad 王族の墓は Theomelida デルフオイの神託に伺つたところが、ピウティアは二人の子供を共に王として遇し、そし スパルクに二王が君臨したのは決してドーリア人の古き習慣ではなく、(ドーリア これは傅説であつて、 また スパルタ國の發展に少からぬ陰影を引いてゐることは確かであるとい しかし孰れが年長であるかは依然として不明であつたので或るメッセ 彼女が食事や沐浴を常に先きにした方を長子と定めたといふ、 Echestratus 전 ヘロドトスも之をたゞスパ 彼等の子孫も同様に仲か惡かつたといふのである。 Cynuria を征討しつゝあつたとき、 その起源が如何にもせよ、 ル 夕人のみが語 明かに別個の行動をとつた Eurypon り修 の中にあつて、 記載によれば 彼等は成人す へてゐる話 この制度は はマンテ は 0 と の ニア人 にねば 他 何 0

ィ ح O 0)封域 地 域 は は特に 市 0 南東エウ Agiadai p と呼ばれたといふ。 タス 河と新スパ ル タの小 アギアダイの領地は市の北 山との間にあつた。 鸣 ゔ クロ ポリスに近く、エウリポ ンテ

イグ

ドに ピアドに於てゞ 彼 は 引かれるのであるが、 むしろ、 彼はこの 17 によつて齎らされ、 の頃であつたであらう。さうして何れの國に於てもさうであつたやうに、スパルタの建國も急激なる社會制度の變革 共に多くの改革も行はれ、 激なる增加によつて都市が一つの國家にまで發展したのも大凡そ八〇〇年頃であつたと推せられる。 ては史質の傳はるものはない。さうしてスパルタに Synoikia の起つたのは恐らくこの時代に於てゞあり、 及びアル Ø 何事も他へてはゐな F ス 勝利を得たものはむしろメッセニア人であつて、 ·名が記されて居り、アリストテレスも之を證明してゐるといふプルタルクスの記事が(Plutarchus, Luk. c. ŀ ス ル との制度によつて醸された種々なる闘諍の調停者であるにすぎなかつたと見るのが史質に近いであらう。 以 synoecism Ŋ ゴスから切斷するたるにスパルタ軍が Priphylian を占領した時に當つてゐる。 前に彼の名は知られなかつた。 ラコニアに あり、 普通にそれはルユク と何の關係もなく、恐らくはそれよりも一世紀程後の人であり、この制度の創設者であるよりも 前 スパルタ人は最初の中はオルウンビアの競技には参加しなかつた。 5 七二〇年の頃であつた。それは恰も第一メッセニア戦役の終り方、 勢力を得たのは ル _ ロドトスの所謂 刀 ルゴスの存在を直接に證明するものとしてオル ルゴ Charilaus と Archelaus の日日の テイル スの名に結びつけられるのであるが、 Kakonomia タイオスはスパルタの制度について語つてゐるが、 スパ ル の時代から Eunomia タ人が初めてそとに登場したのはやつと第十五 時代からであり、 ٦. の時代が將來さるゝに到つたのもこ ンピアの しかしデ 第四から第九オリウンピア 恐らくリウクル ヌ イキ 回板にイ それ以前の諸上につい 'n t ・レス == ゔ プ 被自らについて も論じたやうに そとには建設と E ゴスはこ ル スと共に オ 國 カ ル 力の急 デ ゥ

た 二 王 第一の 我 めらるゝ英雄の事蹟を探つて見よう。 際立たしめ、 それはたしかにリウクル つて特異なる何 敵をして防戰に慣れ、 に奢侈を禁じ浪費を戒告し、第三に同一の敵を相手として戰ふこと展べなる勿れ、 ることはできない。 有徳の士であつたことは慥かであらう。 n で されたものではなく Synoikia と共にもつと以前に旣にあつたものであらう。 あつた らの間に處して ふ點にある。 の支配 トラは、 るものであるであらうか。 カュ 否かといふことではなく、 それを特定する何ものも見出し得ぬのである。この國にとつて特異なる制度はむしろ建國の 制であり、 ものを我々は見出 彼は恐らく箕在 凾 法律は成文的に明記せらるべきでなく、
 そのことは彼の名に歸せられる三つの Rhetra い 戰ひに巧なる豪敵たらしむるに役立つからといふのである。 た有能なる政治家の一人であつただらうが、 そとにスパ ゴスの時代であるが、 の人であり、 ∵し得るであらうか。七二〇─七〇〇年が ル との點を明かにするために少しく神話 彼が例へばアテナイに於けるテセウスの如く建國の祖としてあつたかどうか タの部 しかし、それにも拘らずテセウスの如くスパルタの建設者であつたと斷定す 市國家的 またデル しかし、 プホ なる性格が見出され得ねばならぬ。 内容的に見て一種の處生訓にすぎぬ。 むしろ人々の胸か 1 の神託に語られた如く、 しか が最も雄辯に語つてゐる。 Ų の世界に立入つて、 レトラの スパル ら胸臆に傅 我々にとつて重要なるは彼 これらのレトラか また久しきに亙るなかれ、 デー タの制度は決して彼によつて 人か神かとあがめらるゝまでに トで へらるべきもの し か あると認めら スパ ス プル Ų パ 三王 N ル タル タの Ŋ らスパ 人 Ø である。 = 音に Ø 制 制度を特に スによれば 齟 废 るならば ルタにと 一种と景 は何 それ 初まつ 第二 創作 の人

コ = ギ ァ ij の地 シアに於て雙生兒の表はれる神話は Therapne に關係をもつてゐることは我々の注意を引く點であらう。 Tyndaros の子孫といはれるテイタリデンに於いてゞあり、 この神はもと地下の神で それ あり、 が殊にラ その

V 0 如くであつたといふ 星として表徴せられ、 於て顯著な功績を立てた。 等はアルゴー これら では プ い あつたともいふ。 また獨立した英雄としても祭られてゐた。カストルは一說にはヘラクレスの數々の偉業に道案內として働いた英雄で 殊にとれらの申にあつて有名なのは、Kastor と polydeukes とであつて、テラブネには共同 シ 名づけられ イド はれてゐる。 ために像を作つてデ て語られてゐる。 ムボルとして二疋の蛇が用ひられ、早くからヅェウスに結びつけられて Dioscuroi (Διὸς κουροι) 即ち神の子等と Idas 🞝 Lynkeus ナ の人々はラケ ボイオチアでは Amphion 及び Zethos の二神としてアルゴスでは Dipoins と Skyllis として、 Zeus Ambulios と共に祭られ、 ら救 船の遠征に於ても重要な役割を演じてゐる。彼等はテセウスによつて誘惑された姉妹なるヘレーナをア 彼等は そして一人は日中 ポリウデウケスはスパルタとテラプネとの間に流れる Polydeukeia に因んだ名であつたであらう。 ふことに成功してゐる。 ポリウデウケスは拳闘家として有名でもり、 ダイモニアに於ては早くから國家的英雄として崇められ、 (Plut. Lysandres 12) アイゴスボタミの戦ひにリサンドロスの楽艦の兩側に高く輝き、 一途に宵の明星と瞻の明星とに擬せられ、 ル の二神として祭られゐるのを見ると、 ポ イに奉納 陸上に於て狩獵の神として崇められるのも同じ理由によつたのであらう。 オリウ したが、 ムポスに、 國家の神となつたのである。 殊に彼等は海 後にレ りか ンド ゥ 一人はテラプネの地下に交互に居住すべく定められ、 ク п ŀ ス 上の風波から人々を救ふことに特技をもち、 ラの は戰利品の資金を材料としてカストル 人間の吉凶・ 戦前に紛失したのは かなりに廣く行亙つた神話であると考へねばならぬ。 カストルは戦車競争の選手として著名であつた。彼 雙生神の信仰はしかし單にラコニ 禍福を司る神々として考へらるゝに到つ それに相應しき數々の冒險 ス パ その勝利を導き、 ル 夕の大敗 の墓があるば 及びポリウ 0 偂 彼等はまた輝く 12 兆であつたと ク 'n または祝 メツセ 遂にス や闘争につ ァ かりでなく ブ の の戦に 地 に限 = ラ・

來た旅 Ċ ウサ で雙生神が語られることはめづらしい,スパルタの初代の王が雙生兒であつたからしてこの神々がそれに結びつけて ス 机 て祭られたといふ)に於てさへもあつたのであるが、しかし、その根源はスパルタに近きテラプネにあつたことは明か 家 ふことも何らかの意味に於てこの信仰に關係をもつてゐるといへないであらうか。 人 なつてゐたので他の部屋に宿ることとなつたところ、 まはれてゐたが今はフオルミオンの住宅となつてゐる一軒の家があつた。或日のことデイオスクー 救擠の췌(Σωτηρες)として立働いた。彼等は好んで人々の賓客として招かれる (ヘロドトスにはデイオスク であると共に人間であり英雄でもあつた。彼等はオリウンポスの山上よりも、 ク | 々の友であり、多くの場合そのよき友であつたかを知ることができる。スパルクが二王によつて統治せられ イの像と机とその上に香料とが殘されてゐたといふ。之等の話を見てもデイオスクーロイが如何に人々の間 ニアに限られたものでなく、アルゴスにもメツセイニアにもアテナイにもデロス(そこでは θεοί μέγαΡοι とし 迎へて款待したパイオスの人エウ ニアスも次の如き話をつたへてゐる(第三卷一六)。スパルタの神區に、 神々の中に於てデイ 人の姿にやつしてこの家に一夜の宿を乞ふたが、 イが名祖と考へられたことも意味なしにではなかつたといはねばならぬであらう。殊にギリシアの神々 彼等がテインダロ と關係をもち、「破壞者」を意味するものとせられてゐる。 オスキ スの子等として特徴づけられてゐたことも有名である。Tidaros ユロイほど人間に近く、人々の間にあつて親まれたものは稀れであらう。彼等は神 ポリオンの話が見えてゐる、第六卷一二七)が故に、 翌日娘もその持ちものも蠢く消え失せ、 管て彼等の好んで住むだ部屋は今はフオル ラコニアに侵入したドリア人にとつてデイ もとはテインダレウス むしろ地上に、人々の間にあつて常に 勿論, デイオスクーロ のcostria とも呼ば は 部屋にはデ Tendineos とも書 Ξ の子等によつて棲 17 オ イはキ ンの ィ ィ Ī レネから の宝に クー イを

他 遺産を相續すべく残されたとき何人がその夫たるべきかを定め、 若し反對すれば追放の刑に處せられる……平時に於ては市民が公の犧牲を行ふとき王は眞先にその饗宴の席に着き、 また彼等はその望むところの國に對して戰を宣し、それに對しては如何なるスパルタ人も阻止することが出來ない。 γģ る起 如くであつた。 たるが故に一般の嫉妬とそれに伴ふ危險から発れることを得て、 によつても明かであるであらう。 の王に分たれることによつて著しく穩當なるものとならざるを得なかつた。 ではない、 り更に小さきものとして子孫に傳へ給ふやと言つたところ、玉は答へて「否、照は之を擴大こそすれ決して減小したの つて民權の高揚を目闘したのではなく、 ては、大凡王國であることに變りがなかつた。テオポンポス王がこのエポオロスに多くの權利を認めたのも、それによ 不明であるとしても の客人に比して二倍 到らなかつたといはれる (Plut. op. cit.)。 へられたか、 源からにもせより ス 何となればこれによつて王權はより長く續くべければ」といつたといふ(Plut: Lykurg)。王の權力は二人 夕では假令エポオロ またはこの地の産土神が雙生神であつたからスパルタに二王の制度が立てられるやうになつたかとは 彼等には第一に 二人の王の支配が の侍遇が與へられる。 この間に何らかの關係のあつたことは推知するに難くはないであらう。さうしてそれが スの制度がかなり早く、また久しきに瓦つて存在してゐたとはいへ、 ヅエウス、 王妃は一日テ 却つて王權の存續を確保せんがためであつたことはプル スパル ラケダ また護民官を任命し、 ヘロドトスによればスパルタ王の權限として定められたものは大凡次の 才 タの國家に特殊なる性格を與へたことは、 ポ イモンとヅエウス ンポス王を責めて、 アル 人の子を澄はんとするとき王の面前に於て之を聴許 ピウティアを選出する等の外、 • ゴスやメッセイニアの如く早くその一切を失ふ ウラニオスとに仕へる

二の祭司職 君は王權をば祖先より受け繼ぎ給へるときよ ス パ ル 汐 の諸王はその大權をよく制限 確かであるといは 汐 未婚の女子が父の ル クス 國家の體制とし が與 の次 ねばなら へられ の記 如 何 な

都

6 叉は 天が地の下になり、 V. 92)。曰く「スパルタ人よ、兎も角汝等が共和政治を打倒して僭主政治を諧都市に復活せしめようとするの 18)ヘロドトスもコリントス人 Sosicles の口を灩つてテイラニスに對する彼等の態度を表白せしめてゐる (Herodot. を受け、 罰せられざるを得なかつた。 デ Ŋ ル カュ 36. れ、彼の家も打毀たれ、 を見ても、 ス を叩いて限りなく追悼がつゞけられるが、しかし、それもやがて形式的となり王に對する市民の尊敬はもはやホ 時代 スもスパル は の記事からして我々の受ける感じは王といふよりもむしろ比較的權威ある貴族に近いものであるであらう。 タ人に出合ふ毎に相對権はず笏をその顏へ擲げつけ、遂に自ら我身を裂いて卒したといふ (Herodt. VI 75)。 らテッサ の中でも最も有名な Cleomenes さへも、 はギリ répea はむしろ市民的なる尊敬に價するものであり、そこから repovota の無際限なる エイルデ でなくむしろ彼等のそれた〜なる位置にふさはしい répa であるにすぎなくなつた。répa その陣屋で黄白の充滿した籠を臀に敷いたまゝ、 ア諸 それが如何なる種類の尊敬を意味するかは分明であるであらう。王といへどもその非行に對しては嚴しく リアに韜晦し、 タ人の誇るに足るべき要求は常に反僭主的であつた(del atupdxvsutos)ととであるといひ 柄であるにすぎぬ (Herdt. VI. 56)。王の逝去は市民の一般的なる服喪によつて哀悼せられ、 國の 地が天上の中空に懸り、 中にあつて僭主政治のかつて一度も行は 彼はテデアへ亡命して其の地で客死したと態へられてゐる (Herodt. VI. 72)。 スパルタの諸 或はアルカデイアに発れ、諸方を漂浪したのち再びスパルタに還つたが遂に發狂してスパ 例へばレウテュキデス デマラトスに好策を弄したことが露点したのでスパルタ人に對する恐怖 人は海中に棲息し、 がスパルタ人の將としてテッサリアに兵を進めたが、 思事が露顯し、 れなかつた唯 魚が人の跡に住むことと同様になるであらう。 司直の裁きを受けてスパルタか の(或は少數の)國であつた。 即ち元老院といふ語が發生したこと (Thukyd. I. ッ 時には前額 ら追放せら **英大な賄賂** スパ ے۔ こ れ 人間 かに メロ Ź ル

められ 族政 あ る兒童が蠢く困親にではなく國家に属すると考へられたやうに、 は U るものであつた。 Ø 因となつた。王は獨裁君主ではなく、況んや僭主では到底あり得なかつた。 る權力を受け容れないほどに緩和せられ は嘗て一度も僭主政治を經驗しなかつたことが史質として明かにせられ、 心してゐるのであるから、 きである。 る事を良いと考へるならば、 O いての經驗が有るならば、 うた た するものと考 |國王といへどもその例外をなすことが 延長にすぎな 如 如く、 治に近きものであつた。王が二人であるととは單に數の問題ではなく、 何なる不正 るのである。 の行は それは決して民權を擴張するデモクラティクな意圖に出たものではなく、 然るに現に汝等自らは僭主の經驗はなく、 へられざるを得なかつた。 ر با 0 6 れ得なかつた理由も餘りに著明であるであらう。 スパルタではたゞ常に個人は國家の中にあり、 國王はたゞ國家の成員として特に優れたる權威を持つものにすぎな 雨者の關係は後に見る如く頗る複雜したものとなつたが、 如何なる殘虐も、 汝等はそれについて今より優つた意見を寄せるであらう。」とれによつて見てもス 汝等は盟友に不常なる態度を以て臨んでゐる譯である。 汝等は先づ自國に僭主を樹立し、 それにすぎたるものはないのである。蓋し、 出來なかつ た王政であつたことも知られるのである。 かゝる國家に於て僭主政 た。 且つス 國王が パ あつて國家があるのではなく、 ル 然る後に他人のためにもそれを立するやうに努力すべ 王も王自身のためにではなく、 々にはかゝることが行はれ かつてスパ 治 それは國家によるより またスパルタ 王が 同時にスパ ル それにも拘らずテ Ŋ Ephoros の制度を立てたのはたゞこ 人 それ 汝等として國家が僧 若し汝等が我々と同様に僭主につ 他くまでも王権 丰 ルタの п (√ (は はテイラニ ン が E スパ 政であるより ないやうに最も巧 國家が 政 ۲ É ッ 國家のために ル オ 治形態を規定する重 個 ポ タに於ては生れた ス 水 ク 0 人による政治で あつて の確 ン ラテスに, ポ 主に治 如き獨裁的 立を意 ス ぷ 35 むしろ貴 のみ存 王 の言 ル みに用 められ タ人 かゞ 人 認 明

都

(Xr n. るが、 ス が ノモスであり國法であるに外ならなかつた。デマラトスが、 することを、 であるが、 メ ブ ンに於けるネストル 院も図會も蠢く図家の構成要素であるに外ならなかつた。ゲルウシアのラコニア的方言は repexia であるが、それ 制度も決して人民のためにではなく、 於ける Archon や Areopagos の制度と酷似してゐるやうであるが、しかし、 國家と相容れぬものであつたかゞ分るであらう。 が 間 何から を畏怖するよりも遥かより以上にそれを恐惧してゐるのである」(Herod·VII. 104)。 12 ルコンの如く支配者を意味するよりもむしろ年老いた經驗に富み、 アテ は子なきにしかず、 ス Lak. pal. XV. 7)。王もエプオロイもそれ自らとして支配するのではなく、人民の唯一の支配者または命令者は 的 しかし、 ナ 何まで自由であるとい 元老會の最もよき後繼者であつたといはれるのもこの理由に基くのである。Ephoroi ィ こゝにも早くから元老院(Gerousia)や Apella や Ephoroi の制度があり、 その數は五名に限られてゐた。之等の設置は一方からいへば王權に對する民權の擴大を意味するものであ の傑 クセノポ 主ペイ ブ オ やオデイセウスの如く、 12 シストラトスの父であつたからしてゞあることを思へば、 子ありとも之を登はざるに如かずと告げと傳へられるが(Herodot I, 59)それはヒツ ィ ンの傳へる如く王とエプオロイとの間には毎月誓約を新にして、 も國家の名に於てこの誓ひの守らるゝ限り、 ふのではない、彼等の上には法といふ支配者が君臨し、彼等はペ むしろ國家そのものゝために存してゐた。 王をたすけて國政を正しからしむる顧問官であり、 しかし、 その理由からして クセルクセスに答へたやうに、スパルタ 尊敬に價する人々を意味する。 王政の揺ぎなきことを誓は スパル スパルタではこれらの民意を代表する 王が國家の一機關 如何に僭主的なるものがスパ Ŋ そしてそれらは一見アテナイに Ó æ. 國家が ブ 王は専ら國法に則 オ ル は六十歳以上 12 ィ シア ス 民主的であつたとは の職務は監督官で ぷ ねばなら である如く、 恰もアガメム 人が 人は自由 ル タのそれ ボ ク つて政 -クラテ である カュ ル ル った 督官 元老 ク Ŋ 七 , は 水 Ø ス

都市國家の成立

た。 くも 等 b ある。 も彼等は常に道理 プ つて べ は怪しむに足らぬ。 大なる社會 ひたすら 12 は郎 られ Š, オ 才 は 勘気の解 プ ィ ベル しか ル たやうに多くの場合、 のある 座 j は 雲も月も無き星明の夜を選び、 IJ し彼等は何を監督し、 E 私意からではなく専ら天意によつて王の非行の改められんことを祈つたのであり、 ル シア戦争のとき二人のエプオ Ö 國王が 問題をなしてゐるが、 奴隷 か ク ス Ø るゝまで、 ス の何 擁護者を以て任じ、 あるもの、味方たらんと志したのである。 はどしく~殺戮したといはれ 諸神に對して犯せる罪ありと宣告する。 エブオロネの監督権はむしろ王に對して發動するとき人々は異様なる感を抱かざるを得ない へる所によればい 直ちに一切の王權の行使を停止するのである 和を缺い 何を取締るのであつたか。彼等はヘローテン(Heloten)に對する警察權を有し、 しかしそれらは彼征服者であり服從者であるから之等に對し絕對權を有すること 7 その故にこそ王者をも裁斷し監督し得たのである。 Ξ. **静粛に居並んで天空を凝視する**, ゐ ロイが常に王に側近してその行動を監督してゐたといふ。二人の王 たが、 プオロイの恒例行事に次の如きものすらあつた。 る。 その間 /~ 1.7 ーテ に
争
ひ
の
生
す
る
と
き
仲
裁
者
と
な
る
の
は
常
に すると國王は後日デル ンの問題は = プ 才 Ħ イは權威あるものゝ如く命令したのではなく、 スパ (Plutarch. Ages)o さうして偶、星の流れるのを見たときは彼 ル タの建國 ポ ィ 叉は 0 初めか しかし之等の場 オリウ 即ち九年目毎に、 二人の王の鈩ひに於て ら最後に至るまで重 4 二 ۲ プ アの オ П 神託によ イで 合にもエ は旣にの 工 ぁ であ 茍 オ う

そとに提出して、 n 毎 月滿 は王によつて招集せられ ス パ 月の日に、 N Ŋ Ø 制度に於て最も民意的なるものは 工 ウラタス橋とクナイキ 般の評議に附するのであるが、 たが、 五世紀頃にその權利はエプオロ オンとの間の廣場で行はれる民會であつた。 Apella 假令民會の總意によつて決議せられたことでも正しか であり, それは三十歳以上の正常なるスパル イに移つた。 王は豫め元老舎と協議 テ 才 ル タイ オ ス 夕市 せら の時代までそ 民より ñ らぬ決議は た議案を

によつて支配せらるべきことを誇りとしたのである。 之を質行する必要はなかつた。 ホメロス時代に於てのやうに王は必ずしも民意に束縛せらる^ことなく、 たゞノモス

1) 7 間 は 0 弑逆をも敢へてするに到つては斷じて之を容すことが出來ない。 權利にまで掲げた人は Asteropus 遵守してゐる舊惟によつても知られよう。 第に權力を私有して特別なる官職を設定するに至つたのである。それが眞質なることの一つの證據は、 ことを委任した。之等の者は b) O (Plut. Kleom.)° x 抗争は絶頂に達した。それは前二三六年-二二二年の頃であり、 .j: 出聴することを拒み、 「官職をも要しなかつた、然るにその後メッセイナ人との長き戰爭の間、 や王をもつことを止めたのであるが、 ブ の葛藤であり、 ス ぇ 訟を聴き罪を裁く追がなくなつたから、 パ Ó ル 附熄双的 イがその本來の職責を守る限り、 Ŋ Ó 制度に於て中心的位置を占むるものは二人の王と五人のエ 昔リユクルゴスによつて元老院が雨王に結びつけられて以來、この形式の政治が永く續き、他に何 權力に分を忘れて或は國王の また消長であつたと見ることもできよう。クレオメネス王はかつてそれに挑戦して次の 第三次の召喚によつて初めて腰を上げてエプオロ wpopos と称せられ、 であるが彼はこの制度の設立から多くの歳月を經た時代の人であつた。 我々は五百年の長きに亙つてスパ 强いて波瀾を起さんよりは忍んで行るに任す方がよい。 即ちェブ 彼等は信任する友人の若干を選び、 辯明に耳を假すことなく、 Ź 當初は兩王に對して臣下として振舞つて居たが其の後、 12 イが王を召喚する場合、 -彼のエ ク V プオロイとである。 ル デプトに於ける

横死とともにスパ オメネス二世の時代に國王とエ 或は國王に對し<u>反逆を</u>擅にし、 ス廰に赴くのである。 **| 困王は事ら軍の統帥に當らねばならなくな** タが國家として特色ある體制を持ち續け 王は第一次及び第二次の 彼等に代つて市民 その長き歴史はこれ 工 しか ブ の訴訟を裁斷する オ 今も尚 し彼等が 12 ブ 逃だしきは ス 召喚に對 如く論じた オ それ故に 官を高 彼等は次 Ŋ 州上が п イと は 6 减 Ø

ふ(Plut. Agis)。(未完)

によつて創設せられたのではないとしてもそれに結びつけられた彼の名は國王以上のものであり、 ح 等にとつてそれが餘りに生々として胸臆に刻みつけられてゐたからしてゞあらう。 この精神を表現するものとして法の前に法ならざる法として支配してねたのである。 彼等が譃く法の下に立ちそれを擁護し、それに則つて治世すべきことに凡てが懸けられてゐた。 してゐた。 へあつた。三世紀に入つてアギス王やクレオメネス王の下に行はれた治世は凡てルユクルゴス時代への復歸を理想と た。否都市を園む城壁さへも不要であると考へられたのはスパルタに於てゞあつた。リウクルゴスの傳說が主として 國家はノモスによつて守られねばならぬといふことが、スパルタに於ての如く眞理を持つたところは何處にもなか あるが、王とエプオロイとが共に國家の中に沒入する限り、スパルタは法治國の模範的なるものであり得たのである。 つたのはェブ あることは旣に專制君主たることを止めてエプオロイに近かつたことを示すが、それにも拘らず民主政治の與らなか たととを見るのは何によるのであらうか。それは王とエプオロスとからなる所謂貴族政治に因してゐる。王が二人で の ノノモ ス 當時墮落せる人々は彼の名を恐るゝこと恰も逃亡せる奴隷が引戻されて舊主の名をきくが如くであつたと Ø 才 確立に結びつけて語られてゐるのも理由なしにではないといはねばならぬ。 17 イが王を凌ぐまでの權勢をもつてゐたからしてゞある。彼等の間に抗爭を釀すことは政治の常態で 都市が城壁によつて圍まれる如く 法が成文を旨とせざることも彼 ス パ ル タの國 Rhetra 神に近きものでさ 制 は最もよく は決して彼